

G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会
収支決算

1 決算

(1) 収入の部

科 目	最終予算額	決算額	差 額	摘 要
負担金	88,073,000	88,073,000	0	県負担金 市負担金
諸収入		420	420	預金利息
合 計	88,073,000	<u>88,073,420</u>	420	

(2) 支出の部

科 目	最終予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (B) - (A)	摘 要
事業費	73,617,000	72,934,983	△682,017	開催支援 開催気運の醸成 三重の魅力発信
事務局費	14,456,000	11,257,670	△3,198,330	事務局運営費 会議開催費
合 計	88,073,000	<u>84,192,653</u>	△3,880,347	

(3) 決算差額

収入の部	支出の部	差引 (残余金)
88,073,420 円	— 84,192,653 円	= 3,880,767 円

G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会
収支決算内訳

収入の部

(単位:円)

科目	項目	摘 要	最終予算額(A)	決算額(B)	差 額(B)-(A)
負担金	県負担金	三重県負担金 令和4年度 20,668千円 令和5年度 23,369千円	44,037,000	44,037,000	0
	市負担金	志摩市負担金 令和4年度 20,667千円 令和5年度 23,369千円	44,036,000	44,036,000	0
諸収入	その他	預金利息		420	420
合 計			88,073,000	88,073,420	420

支出の部

(単位:円)

科目	項目	摘 要	最終予算額(A)	決算額(B)	差 額(B)-(A)
事業費	開催支援	関係省庁・大使館職員等視察対応 国・地元共催歓迎レセプションの開催 国主催エクスカージョンへの支援 外国語案内ボランティアの配置 会合参加者への記念品 会議場内への展示ブース設置 住民説明会の開催 宿泊輸送、医療体制に関する調整 など	34,399,000	34,330,305	△ 68,695
	開催気運の醸成	共通デザインの制作 カウントダウンボードの設置 歓迎装飾、ポスター、啓発物品によるPR クリーンアップ、ウェルカムフラワー運動の実施 各種イベントでのPR・直前イベントの開催 国際理解・国際交流事業の実施 など	23,021,000	22,515,330	△ 505,670
	三重の魅力発信	SNS等による情報発信 駐日海外メディア対象プレスツアーの実施 県外イベントの実施 など	16,197,000	16,089,348	△ 107,652
	事業費計			73,617,000	72,934,983
事務局費	事務局運営費	一般事務費 記録誌の作成 開催記念展示の実施	11,296,000	9,774,755	△ 1,521,245
	会議開催費	総会、役員会等の開催	3,160,000	1,482,915	△ 1,677,085
	事務局費計			14,456,000	11,257,670
合 計			88,073,000	84,192,653	△ 3,880,347

収支差			0	3,880,767	/
-----	--	--	---	-----------	---

G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会 決算監査報告

G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会

会長 一見 勝之 様

G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会（以下「協議会」という。）規約第17条の規定及び協議会事務局財務会計規程第11条第2項の規定に基づき、令和4年度から令和5年度までの会計収支について、関係帳簿を監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認め報告いたします。

令和6年2月 28日

監事 三重県商工会連合会事務局長

鎌田 文雄

監事 三重県会計管理者兼出納局長

佐脇 優子

残余財産の処分

1 要 旨

G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会規約第 19 条第 2 項の規定により、当該推進協議会が解散するときに有する残余財産を以下のとおり処分する。

2 残余財産の額（見込）

3, 880, 767 円（残余金）

3 残余財産の処分方法

推進協議会への負担金の負担割合に応じて、残余金を分配する。

その他、推進協議会が有する権利及び義務は、三重県に引き継ぐものとする。

【残余金の分配】

	分配割合	金額（見込）※
三重県	2分の1	1, 938, 884
志摩市	2分の1	1, 941, 883

※ 三重県ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）3千円があったことから、これを分配金額に反映。

